

川崎市子ども文化センター利用申請書・許可証

株式会社明日葉

申請者 氏名 _____

電話 _____

以下お通り申請いたします。

団体名						責任者	
施設名							
利用予定	幼児	小学生	中学生	高校生	青年・成人	合計	
人員							
	希望及び時間			室名	受付番号	利用許可	
① 9:30~ 12:00	年 月 日 ()		まで	集・游 学・図			
	: ~ :			集・游 学・図			
② 12:00~ 放課後	年 月 日 ()		まで	集・游 学・図			
	: ~ :			集・游 学・図			
③ 18:00~ 20:45	年 月 日 ()		まで	集・游 学・図			
	: ~ :			集・游 学・図			
備考							

※利用の許可は利用日の30日前からとなります。

希望に応じて、複写し、許可制とする

※各時間帯につき2回（合計6回）まで申請できます。

※利用日が重なった場合の利用調整・抽選は、3か月の20日です。

※児童の利用状況や施設補修・工事点検等により、受付後及び利用当日に利用日時や部屋の変更の
 お願いをする場合がございます。

※個人情報に関しては、目的以外に使用いたしません。

子ども文化センター記入欄			
受付日	年 月 日	受付者	
許可日	年 月 日	※利用の許可は利用日の30日前からです。 (川崎市子ども文化センター運営要綱による)	

2024年4月1日作成

指定管理者：株式会社明日葉